

議案第 28 号

あきる野市国民健康保険条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 3 年 3 月 23 日

提出者 あきる野市長 村 木 英 幸

提案理由

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、規定を整備する必要がある。

あきる野市国民健康保険条例の一部を改正する条例

あきる野市国民健康保険条例（平成 7 年あきる野市条例第 88 号）の一部を次のように改正する。

附則第 5 項中「新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）附則第 1 条の 2 第 1 項に規定する新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナウイルス感染症」という。）を「新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和 2 年 1 月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。以下同じ。）」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。